



お知らせ

## 住民税非課税世帯支援臨時給付金のご案内

問い合わせ 生活福祉課臨時特別給付金担当(1階⑩番窓口)

継続する物価高を乗り切るための支援措置として、特に物価高の影響を受ける住民税非課税世帯に対し給付金を給付します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

### 給付対象世帯

基準日(令和6年12月13日)において、市に住民登録があり、世帯全員の令和6年度分の住民税が非課税である世帯

※住民税が課税されている人の扶養親族のみで構成されている世帯、租税条約による免除適用の届け出により市民税が課されていない人を含む世帯等は除きます。

給付額 1世帯当たり3万円

### 子育て世帯への加算

### 給付対象世帯

住民税非課税世帯支援臨時給付金の給付対象世帯のうち、18歳以下の子ども(平成18年4月2日以降生まれ)がいる世帯

給付額 子ども1人当たり2万円

### 受給の手続き

対象となる世帯には、2月下旬以降に給付の「お知らせ」または「確認書」を送付します。

### 手続きが不要な世帯

○お知らせが届いた世帯…令和5年度または6年度に住民税課税状況に基づく給付金を給付した口座に振り込みます。

### 手続きが必要な世帯

○確認書が届いた世帯…必要事項を記入し、同封の返信用封筒で郵送してください。

### 上記の書類が届かない世帯

○世帯の中に令和6年1月2日以降に日高市に転入した人や、令和6年度住民税未申告の人が含まれている世帯…申請が必要です。

返送・申請期限 4月30日(水)(消印有効)

お知らせ

## 不用品をごみとして出す前に売却を考えてみませんか



問い合わせ 環境課廃棄物対策担当

市は令和6年12月20日に(株)マーケットエンタープライズと連携協定を締結し、リユースプラットフォーム「おいくら」を通じた不用品のリユース(再利用)を推進しています。

まだ使えるものをごみとして廃棄する前に、ぜひご検討ください。

### 「おいくら」とは

手軽に不用品のリユース(再利用)ができる一括査定サービスです。市では対応できない冷蔵庫・洗濯機などの家電も、条件が合えば自宅まで引き取りに来てくれます。詳しくは、「おいくら」ホームページをご覧ください。



### 「おいくら」一括査定の流れ

- ①不用品の商品情報を入力して査定を依頼する
- ②届いた査定結果を比較して買い取り店を選択する
- ③不用品のリユース(再利用)が完了

## くりっかーの可燃ごみレポート

各家庭から出された可燃ごみの速報値です

令和6年12月の可燃ごみ		昨年同月との比較
全体量	914.21 t	+ 60.11 t
処理費用	40,225,240 円	+ 3,584,350 円
1人当たりの量	16.86 kg	+ 1.17 kg
1人当たりの処理費用	742 円	+ 69 円

問い合わせ 環境課廃棄物対策担当

「ビン・カン」に出せるものは飲料用・食料用に限られています。中身が入っているものは必ず空にしてください。また、化粧ビンやガラス、陶器などは「可燃ごみ」になります。これらは「キケン」と表示して出してください。適正な分別にご協力をお願いします。

※数値は四捨五入しています。  
 ※処理費用は、全体量に44,000円/tを乗じたものです。  
 ※1人当たりは、当該月の総人口を基に算出しています。



広告

にじや質店

テレカ105 度数800円・100円銀貨200円買取保証 遺品相続鑑定  
 連絡先 0120-985-191 ホームページ <https://nijiya-7ten.jp>